

# 神奈川県 造園業協会報

発行所  
一般社団法人  
神奈川県造園業協会  
横浜市中区常盤町2-10  
横光ビル2階 〒231-0014  
電話 (045) 662-8793  
662-1767  
FAX (045) 662-4381  
年間購読料 3,150円  
(郵送料を含む)  
ただし会員の購読料は会費に含まれています。



http://www.kanagawazoengyo.or.jp

## あなたの会社は大丈夫？

# 造園業の社会保険未加入問題を考える

## 情報委員 犬山清史

近年、建設業界をめぐる環境は厳しく、それに伴う賃金の低下、福利厚生の問題などで若年層の就労が減少しています。造園業界も同様であり、若年層への技術の伝承が出来ないという事は造園技術の低下にもつながります。国土

交通省では平成25年度より労働単価を向上させ、社会保険への加入を推進するよう施策を進めており、平成29年には建設業許可業者の100%加入を目指しています。また日本年金機構でも事業者に対し厚生年金保険・健康保険への

加入を呼びかけています。

しかし、事業者・労働者双方の社会保険加入に対する関心や法律の認知度も低く、自分の事業所が法律に違反していることに気づかず、保険料を適及して徴収されている企業もあります。事業所の形態や規模に応じて加入すべき社会保険は違うため自社の状況を把握し、社会保険について正しい知識を身につけ改善していくことは早急な課題になっていきます。(図-1)

業所、②従業員5人以上の個人事業所に加入が義務付けられています。有限会社、株式会社を問わず、法人事業所である以上は加入しなければなりません。(図-2)

A 従業員3人の個人事業所という事です。社会保険の加入義務はありません。今後、従業員が5人以上になったら加入が必要になります。一方で労働保険(労災保険・雇用保険)は、労働者を1人でも雇用している場合には、規模を問わず加入しなければなりません。

Q3 当社の従業員は10人で、うち5人は正社員で社会保険に加入していますが、5人はパート・アルバイトのため社会保険を掛けていません。なるべく多くの給料が欲しいという事でパート・アルバイトも就業時間は社員とほぼ同じで、給料は30万円です。本来ならば加入しなければならぬことはわかっています。経営状況からすると難しい状態です。もし保険料の納付を求められた場合、どれぐらいの金額になるのでしょうか。

A パート、アルバイトといえども、労働日数及び労働時間が正社員のおおむね4分の3以上となる場合には社会保険が適用されます。30万円のパート、アルバイトでは、社会保険料は1人約86,000円/月となります(40歳以上65歳未満のケース)。これを貴社と従業員で約43,000円ずつに折半して負担することとなります。年金事務所から未加入者に関する指導を受け、過去2年分について遡って5人のパート、アルバイトが適用を受けることとなった場合は、約1,032万円(約86,000円×24ヶ月×5人)を翌月末まで

に納付するよう請求されます。貴社の負担額は約516万円、パート、アルバイトは、1人当たり約103.2万円(5人で計約516万円)にもなります。(図-3)

Q4 厚生年金等の保険料は2年遡りして納付が求められ、お金はないし困ります。こうした請求は急に来るものなのでしょうか、それとも事前に指導のようなものがあるのでしょうか。

A 社会保険庁の解体後、日本年金機構がその業務の一部を引き継ぎ、社会保険の適用や徴収業務を行っています。原則、日本年金機構が適用調査対象事業所を把握すると、まずは加入勧奨を行い自主的な加入を促します。加入を勧奨しても自主的に加入しない事業所に対しては年金事務所の職員による重点的な加入指導

Q5 2年前に遡って適用を受けた場合、保険料は会社と従業員が半ずつ払うべきものなので、従業員の分は従業員に請求が行くのでしょうか。従業員には保険料を差し引かずに払っているのですが、請求が来ても困るのですが。

A 法令に①会社と従業員がそれぞれ保険料を折半して負担し、②その納付義務は会社にあると規定されていることから、請求はすべて会社宛に行われます。従業員からの徴収義務及び徴収した保険料の納付義務が会社に課せられているため、たとえ従業員から徴収できなかったとしても、会社が従業員負担を含めて納付しなければならないのです。先のQ3のケースでは、パート、アルバイトが負担すべき約516万円(1人当たり103.2万円)を本人に資力がない場合やこれを動機に退職してしまつた場合には、結果としてその全額を貴社が負担するという事もあり得ます。また、万一、保険料を納期日に納付できないときには、年14.6%の割合で延滞金が生じることになります。なおこの問題に関する情報は国土交通省ホームページ <http://www.mlit.go.jp/>、日本年金機構ホームページ [http://www.nenkin.go.jp](http://www.nenkin.go.jp/) に掲載されています。

総会のお知らせ  
平成26年5月21日(水)  
11時00分  
神奈川県造園業協同組合  
13時00分  
(社)日本造園建設業協会  
15時00分  
神奈川県造園業協会  
17時30分  
「かながわのみどり」を創り、育てる」集い  
会場  
ホテル横浜ガーデン  
(横浜スタジアム前)  
横浜市中区山下町25-4  
TEL 045-641-1311  
関内駅(JR、地下鉄)徒歩5分

事業所の形態	常用労働者の数	雇用形態	労働保険		社会保険		事業主負担割合(賃金等に対する比率)
			雇用保険	労災保険	健康保険	厚生年金保険	
法人 約40万社	1人	常務労働者	雇用保険 (事業主負担100%)	労災一括加入 (下請の事業主負担なし)	協会けんぽ、 健康保険組合等※1 (事業主負担54.98%※2)	厚生年金※3 (事業主負担15.9%)	○健康保険の負担 14.804%
	1人	日雇労働者	日雇雇用保険 (事業主負担150% +日額48円~88円)	労災一括加入 (下請の事業主負担なし)	協会けんぽ又は協会けんぽ (日雇特別被保険者)※1 (国保は事業主負担なし)	国民年金 (事業主負担なし)	○日雇労働者の負担 1.150%+日額48円~88円
	1人	役員等	-	特別加入 (事業主負担あり)	協会けんぽ、 健康保険組合等※1 (事業主負担54.98%※2)	厚生年金※3 (事業主負担15.9%)	○労災保険+労災保険の負担 13.854%+労災保険料
個人事業主 約10万社	1人~4人	常務労働者	雇用保険 (事業主負担100%)	労災一括加入 (下請の事業主負担なし)	協会けんぽ、 健康保険組合等※1 (事業主負担54.98%※2)	国民年金 (事業主負担なし)	○健康保険の負担 1.180%
	1人	日雇労働者	日雇雇用保険 (事業主負担150% +日額48円~88円)	労災一括加入 (下請の事業主負担なし)	協会けんぽ又は協会けんぽ (日雇特別被保険者)※1 (国保は事業主負担なし)	国民年金 (事業主負担なし)	○日雇労働者の負担 1.150%+日額48円~88円
	1人	事業主、 一人親方	-	特別加入 (事業主負担あり)	協会けんぽ、 健康保険組合等※1 (事業主負担54.98%※2)	国民年金 (事業主負担なし)	○労災保険料の負担

※1 健康保険の適用除外の範囲を受けることにより、国民健康保険に加入する場合があります。  
(一部の国民健康保険組合については、事業主負担があるが、義務づけなし。)  
※2 事業主負担は、協会けんぽ(東京支那の平成25年度保険料率(介護保険と号被保険者保険料率を含む))を準拠して記載。  
※3 厚生年金保険は、元年金基金加入を含む(厚生年金基金加入員を除く)。

図-1 事業所の形態に応じた加入すべき公的保険(国土交通省「みんなで取り組む建設業の保険加入より抜粋)

Q1 従業員5人以上の事業所は社会保険の加入義務があると思いましたが、私の会社は有限会社で従業員は私以外に親族2人です。この場合は加入義務があるのでしょうか。  
A 社会保険は、①法人の事

## 加入義務について

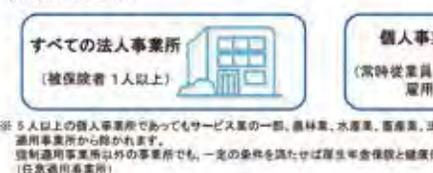


図-2 加入義務(日本年金機構「厚生年金保険・健康保険制度のご案内」より抜粋)

Q2 うちは民間工事だけなので経営事項審査も受けておりません。個人のお客さんが中心のため書類のチェックなどもありませんが労働保険、社会保険ともに加入しなければいけません。ちなみに個人事業主で従業員は3人です。

Q3 うちの従業員は10人で、うち5人は正社員で社会保険に加入していますが、5人はパート・アルバイトのため社会保険を掛けていません。なるべく多くの給料が欲しいという事でパート・アルバイトも就業時間は社員とほぼ同じで、給料は30万円です。本来ならば加入しなければならぬことはわかっています。経営状況からすると難しい状態です。もし保険料の納付を求められた場合、どれぐらいの金額になるのでしょうか。

Q4 厚生年金等の保険料は2年遡りして納付が求められ、お金はないし困ります。こうした請求は急に来るものなのでしょうか、それとも事前に指導のようなものがあるのでしょうか。

Q5 2年前に遡って適用を受けた場合、保険料は会社と従業員が半ずつ払うべきものなので、従業員の分は従業員に請求が行くのでしょうか。従業員には保険料を差し引かずに払っているのですが、請求が来ても困るのですが。

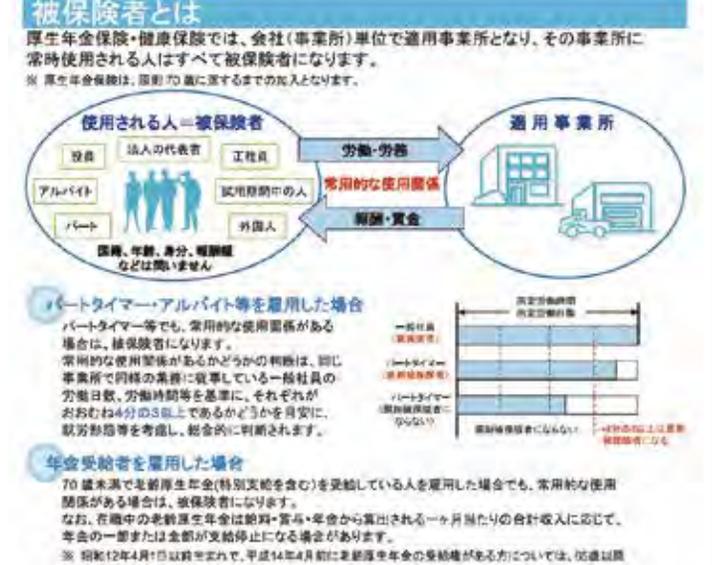


図-3 被保険者とは(日本年金機構「厚生年金保険・健康保険制度のご案内」より抜粋)

それぞれば保険料を折半して負担し、②その納付義務は会社にあると規定されていることから、請求はすべて会社宛に行われます。従業員からの徴収義務及び徴収した保険料の納付義務が会社に課せられているため、たとえ従業員から徴収できなかったとしても、会社が従業員負担を含めて納付しなければならないのです。先のQ3のケースでは、パート、アルバイトが負担すべき約516万円(1人当たり103.2万円)を本人に資力がない場合やこれを動機に退職してしまつた場合には、結果としてその全額を貴社が負担するという事もあり得ます。また、万一、保険料を納期日に納付できないときには、年14.6%の割合で延滞金が生じることになります。なおこの問題に関する情報は国土交通省ホームページ <http://www.mlit.go.jp/>、日本年金機構ホームページ [http://www.nenkin.go.jp](http://www.nenkin.go.jp/) に掲載されています。

# 「かながわのみどりを創り、育てる講演会・集い」開催

平成二十五年十一月二十六日、ホテル横浜ガールデンに於いて「かながわのみどりを創り、育てる」講演会・集いを、神奈川県造園業協会、共催 (株)神奈川県造園建設業協会神奈川県支部、協賛 (株)日本造園修景協会神奈川県支部により開催したところ高村神奈川県農政局長・松江県土整備局参事・松田良明神奈川県議会議長を初めとする神奈川県公園協会等緑化関係団体及び会員を含め百十五名が参加しました。



神奈川県土整備局 松江正彦参事 挨拶

第一部「講演」では菅野公園緑地部会会長の開会挨拶ですが、神奈川県におきましては、都市の緑に関する部署が二つに別れており、都市公園の整備や街路樹等の整備管理などにつきましては県土整備局が、都市緑地保全やトラスト、民間等の行います緑化事業の支援は、環境農政局がそれぞれ

担当しております。しかし、都市域における緑を適切に保全し創出を図るためには、別々の部署がそれぞれ対応していくことが求められているとおもいます。

そこで、県庁の2つの局の連携をはかりやすくするために、今年の九月から、環境農政局の水・緑部に都市緑地を担当する参事のポストを新設してもらい兼務をさせていただきましたことになりました。私一人が兼務になったと云って連携が大きくなることも多くありますが、できるだけ連携が図れるよう頑張っていますので、一層のご支援をお願いいたします。

皆様こんにちは。慶応大学の岸でございます。今日はお招きを頂き有難うございます。実は、本日このお話をお受け致しましたのは、二つの理由がございます。一つは中学二年生まで磯子に住んでおり、関内は良く遊びに来ましたので、非常に親しみがありません。

それ以上大事な理由は、横浜と言うと菅官房長官の地元と言う印象があります。実は、私は与野党を通じて一番信頼を申し上げてい

る政治家であります。いま菅官房長官は安倍政権のキーパーソンになっておると思っています。ただ、皆さんは政治家として控えめの方で、おそろく地元の方ほど、菅さんが政権のキーパーソンであるリアリティを存じの方は少ないのではと思ひ本日は来させていただきました。

最初安倍政権のアベノミクスは、経済政策としてのどの程度評価できるのか。そして、本日のテーマである日本経済は今後どうなっていくのか。について

ですが、まず、「アベノミクス」の話から入りますとアベノミクスの政策としてどの程度正しいかを考える前に、日本経済は、どういふ状況にあるのか、どういふ問題があるのかという点から、お話ししていこうとおもいます。

実は、日本経済は先進国の中で一番色々な問題を抱えていると思ひます。例えば国の借金は一千兆円を超えました。日本経済の規模のJPPは大体四百七十兆円です。当然国の借金は二倍となっております。

**「かながわのみどりを創り育てる」講演会**  
**慶応義塾大学メディアデザイン研究科 岸博幸教授**

使い自己を再生する」つまり「自然の力を借りながら防災に結び付けていく」、つまり「いなし」ということが根底にある言葉であります。今後法律が制定され、基本計画が策定された段階で、どのような内容に重点がおかれるかはわかりませんが、われわれ造園の専門家が一番得意とする「自然の力を借りながら防災に結

す。その中で私が神奈川県にお世話になってから一年半が過ぎますが、その中で感じておりますことを申し上げます。

樹剪定士を元請の条件として仕様書に明記するようになり、「といった要望がなされておりますが、これにつきましても、街路樹剪定士が

選定すると同じ街路樹でもこんなにすばらしく変わるということを実際に示し、実感としてその必要性をもってもらうことが重要であると考えます。

本日は、慶応義塾大学大学院の岸先生より「日本経済の展望」と題した御講演をいただきますが、皆様方には

このように色々な問題があり、この様な問題の中で、一番最初に解決すべき問題は、何なのか考えますと、安倍総理が何度もおっしゃっているデフレの克服であり、デフレとは物の値段が下がる事ですが、特に日本はデフレが十五年以上も続いている。この状況をまず何とかしなくてはならない。デフレだけ解消すればいいのではなく、もう一つの深刻な問題は、日本経済が成長しなくなったという事です。

一九八〇年代日本経済はだいたい毎年四パーセント位経済成長をしております。気が付くと二〇〇〇年代の十年間は〇・八パーセントになってしまいました。

過去十五年間デフレと低成長が続き、日本経済の規模が先程四百七十兆円と申しましたが、十年間で五十兆円減り五百二十兆円から、四百七十兆円に減っております。

これを何とかしないと、逆に言えば以前のようにマイルドに物価が上昇し、経済もちゃんと成長する状況を再現できればさつき申し

ます。

当に国の経済は大丈夫なのか。さらに言えば日本の教育ですが、「ゆとり教育」で最近の若者は国際競争力が落ちてきている。その若い人達が就職しようとしても今の日本の雇用は三分の一強が非正規雇用になっております。

このように色々な問題があり、この様な問題の中で、一番最初に解決すべき問題は、何なのか考えますと、安倍総理が何度もおっしゃっているデフレの克服であり、デフレとは物の値段が下がる事ですが、特に日本はデフレが十五年以上も続いている。この状況をまず何とかしなくてはならない。デフレだけ解消すればいいのではなく、もう一つの深刻な問題は、日本経済が成長しなくなったという事です。



慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 岸博幸教授講演

上げた財政赤字の問題とか地方経済の問題の深刻さを大分緩和することが出来ません。その様に考えますと政権として、経済政策の最重要課題のデフレの脱却と低成長の打破の両方をやるというのは一番まっとうなアプローチで、それをしっかりとやった上で、その他の問題に手をつけたいとどうしようもないですね。

問題設定は正しい。次に問題設定に対して、安倍政権はアベノミクスと言う経済運営をやっている。これはどの程度のものと評価すべきかと、簡単に説明しますと色んな評価があります。アベノミクスの成長戦略に水面下で、ずうっと関わっておりまして、インサイダーの面

があり、安倍政権の応援団の立場があります。一方、私は、アメリカのヘッジファンドのアドバイザーもやっており、当然外人投資家の立場で、安倍政権の経済運営を厳しい眼で見ましてもっともつと良くしていかなくてはと批判する立場でもあり、説明がむずかしい面があります。

客観的に話しますとアベノミクスは三本の矢からなっており「金融緩和」「財政出動」「成長戦略」ですが、メディアで発言する人の多くはたいしてその中の一つ「金融緩和」の効果は凄い、だから良いという意見が多い。

原因の一つは、「金融緩和」「財政出動」は官僚、役人が出来る程々の規模のもの、何を繰り返しの結果、ほとんど効果がありません。金融市場、民間の側が、びつくりするくらい大規模なものをワンショットでやった方が効果は大きい。特に金融緩和についてはそれがいえる。

その意味で安倍政権は、その通りにやった。二年間でマネタリベースを二倍にする。これは日銀が過去やったことがない大規模な金融緩和です。でも実は、リーマンショック以降のアメリカやヨーロッパでやっていった内容にほぼ準じる内容にすっかりふみきった。

財政出動もこの春前の段階で十兆円を超える補正予算を作った。日本経済の規模が四七〇兆円ですから、経済全体の二パーセントを超える規模の需要を政府が作った。この二つは、前向きに評価したい。

この五月までは、株価が一歩調子で上がり続けて、外人投資家も金融緩和はもろ手をあげて評価した面があります。ただ問題は、短期的対応ですので、効果が永遠に続くわけではない。ある意味で期間限定である。どのくらい効果が続くか、今までの経験から申しますと多分一年半から二年位です。

株価・為替に影響が現れませんが、実態経済は半年後に効果が出て大体二年後にフルに効果がでます。そのように考えますと、アベノミクスの二本の矢の効果は来年の後半までは続き、来年四月消費税を八パーセントに増税すると、経済成長率が瞬間的にはマインナスになるが、同時に五兆円規模の経済対策もやる。と言う事を考えると来年後半までは二本の矢のおかげでいい状態を維持できると考えて間違いない。

金融緩和もやりすぎると、金融市場から結局日銀に直接国債を買わせているだけと思われる。したがって、この様な事を何回も繰り返す事は出来ない。では何をすべきか、そこでもう一つの分類の中長期対応が大切で、ここ一年半から二年くらいに政府の力で無理やり景気を良くしてデフレ脱却の方向を作る。

その間に成長戦略をしっかりとやって民間の企業とか産業の競争力を強化する。金融財政の効果は切れるタイミングで民間の側で自立的な投資を増えるようにしていくこととなる。そのような意味でも短期的内容は素晴らしい。あとは、中長期の内容、成長戦略の中身がしっかりとすればいい。

ただ現状で安倍政権は成長戦略を六月と十月の二回出して、その中身を採点しますと合格点の一手前です。まだ合格点まで至っていない。なぜかと簡単に説明しますと成長戦略、民間の企業とか産業の競争力を強化する。この様な場合、政府は何をするべきか、政策の世界では二つあります。

一つの考え方は、やっぱり競争力を強化するには、民間の企業、産業が自立しないといけない。競争を通じて力をつけてもらわないといけない。その一方で、それをしっかりとやるうと思っても、日本には色々な制約がある。例えば、今日日本にある政府の規制の数を数えますと欧米の二倍位になる。勿論、日本は自由貿易をしている

が、いま世界の流れは、地域単位自由貿易協定が主流になっている。それに関しては、日本は若干出遅れている面がある。加えて言えば、よく地方分権と言われますが、地域の企業が自分の地域の特性を活用して展開すべきだが、その際当然自治体の応援が大事である。だからこそ、地方分権が大事であるが、残念ながら十年以上「地方分権」が議論されていながら、中央集権のままである。例えば神奈川県庁や横浜市役所が予算の新しい使い方をしようとおもっても、霞ヶ関のいろんな役所が審



講演会

こうした場合政府は、自由にお金を出すべきだという考え方もあります。補助金とか、税制の優遇措置とか政府の公的資金を使った官民ファンドを作り民間の色々なところに出資するといったアプローチもあります。これは、政策の世界では通常「産業政策」と言われています。その延長で政府は民間の成長分野を決めようとして経済産業省は一生懸命やっております。もちろん現実の政策は、どちらかが正しく、どちらかが完全に間違っているという事はありません。現実の政策では、必ずこの両方の要素が入ります。ただ、問題はどっちがメインになるかで大分変わって

くると言わざるをえませ

この問題は難しく見えま  
すが実は簡単でありまし  
て、例えて言えば、ここに  
虚弱体質の子供がいてこの  
子供の基礎体力をあげるに  
はどうすればいいか?とほ  
ぼ同じ問題です。

おそらく多くの親御さん  
は、毎日運動をさせて、基  
礎体力を向上させようとす  
ると思います。一方で早く  
元気になって欲しい親御さ  
んはビタミン剤やカンフル  
剤を与えずに元気にする  
方法を選ぶかも知れない。

でも多分多くの親御さん  
は、基本的に毎日運動をさ  
せてそれを補うかたちでた  
まにビタミン剤やカンフル  
剤を使うとおもいます。

実は、政策もそれと同じ  
であり、競争を自分で頑  
張ってもらうしかない。ど  
うしてもやりきれない部分  
があるから政府が関与して  
補助金とかそういうものを  
出す。

構造改革がメインで産業  
政策がそれを補完する位が  
いいと思いますが、残念な  
がら、六月に発表した政府  
の成長戦略は全体の八割く  
らいが産業政策に政府が関  
与し、カンフル剤をあげま  
すとなっております。

実はこれは、政策をある  
程度やってきた人間から、  
あまり評価されない内容  
で、日本に投資する外人投  
資家からはあまり評価され  
ない内容です。  
だからこそ金融緩和を四

月にやり、財政出動を三月  
にやった。これをもる手を  
あげて評価した外人投資家  
は、六月の成長戦略を見て  
がっかりした。

だから六月、安倍総理が  
成長戦略を発表する中か  
ら、株価が急落を始めた。  
当然、官邸は反省し、十  
月に成長戦略第二弾を出し  
た。

ちなみに構造改革路線  
は、どういう政策が本当に  
必要だろうか。基本的に  
は、やはり規制改革であり、  
法人税の減税であり、先月  
の内容にはそれが入りまし  
た。しかし、まだ力不足で  
法人税は、設備投資や賃金  
を増やした企業が対象とし  
て、規制改革も制度を新し  
く作り直したが、内容はま  
だ不十分の状況にありま  
す。

金融緩和・財政出動は  
トップダウンでしっかり方  
向転換しました。  
一方の成長戦略は法律を  
改正したり、細かいルール  
を変えたり色々官僚がや  
る部分が多い。

安倍総理や菅官房長官  
は、自民党の中では非常に  
改革派ですが、一方政府の  
官僚役人は、自分の持って  
いる規制は余り緩和したく  
ない。

自分の持っている予算  
は、手放したくない。逆に  
増やしたいという昔ながら  
の構造で動いている。当然  
彼等は抵抗するから色んな  
規制も骨髄きになってしま  
う。

最近では医薬品のネット  
販売ですが、安倍総理が全  
面解禁と言ったが、例外が  
いっぱい出てきた。  
公務員制度改革これも特  
に菅官房長官がしっかりや  
りたがっていたのに骨抜き  
にされてしまった。  
では、官邸はやる気なの  
に、官僚が抵抗するとなか  
なかうまくいかないのか。  
これには、理由があり担  
当大臣に一寸問題がある。  
医薬品のネット販売で言  
えば安倍総理も菅官房長官  
大変忙しい。したがって改  
革したいと思っても当  
然自分で最初から最後まで  
出来るはずがない。こうい  
う状況では、担当大臣が  
しっかりして官僚にごまか  
されないようにしなければ  
ならないが内閣の布陣は正  
直に言ってベストの布陣と  
はまだ言えない。その様な  
状況なので成長戦略に関し  
ては、まだ合格とは言えな  
い。

造改革は、なんべんも、な  
んべんも色んな政策をやら  
なくてはいけない。私は五  
年半、小泉政治側で経済政  
策改革メニューを作り実行  
してきましたが大変時間が  
かかります。

そのような現実を考える  
と安倍政権は、成長戦略を  
二回出した。それで、来年  
の半ばあるいは後半まで金  
融財政の効果が続く、消費  
税増税の影響で四月から一  
寸スローダウンするがすぐ  
戻らると思う。

そう考えると来年のその  
タイミングの消費税増税ま  
でにしっかりとした成長戦  
略の新しいメニューを提示  
できれば、それで日本経済  
は大丈夫です。

実は昨夜アメリカのヘッ  
ジファンドの人たちと食事  
をしておりましたが、彼等  
もその様な見方でした。  
来年の消費税増税で、経  
済に大分マイナスの影響が  
ありうる。だから、その段  
階で安倍政権がどういう対  
応をするのか。そこでしっ  
かり改革をして欲しい。改  
革がつかない場合は金融  
緩和と第二弾をやる必要が  
ある。逆に言えばしっかりと  
政策をやれば、当然彼等は  
日本買いを続けると言って  
おります。

そういう意味で今の段階  
でアベノミクスは良い方向  
に向かっていると思います。  
造園業界から色んなビジ  
ネスイノベーションを作り  
だしてもらえればと思いま  
す。

一方、成長戦略、特に構

## 第二部 「かながわのみどりを創り、育てる集い」



(一社) 神奈川県造園業協会渡邊宣昭会長挨拶

渡邊会長の開会あいさつ  
に続き、神奈川県を代表し  
て神奈川県土整備局長高  
村栄二様より  
本日は、「かながわのみど  
りを創り、育てる」集い  
にお招きいただきまして、誠  
にありがとうございます。

皆様方には、日ごろから、  
都市公園の整備や緑地の保  
全など、本県のみどり行政  
に対して、ご理解、ご協力  
をいただいております。この場  
をお借りして厚くお礼もう  
しあげます。

本日は、造園業に携わる  
皆様は、本年度的のみどり  
関係の予算ですが、平成  
二十四年度の二月補正予算  
と平成二十五年度予算を合  
わせた「二十四月予算」と  
して、約三十六億八千万  
を計上しており、前年  
度予算の約一割近い  
(107.8%)増額予算を  
確保し、事業の推進に努め  
ているところです。

来年度予算についても、  
依然として厳しい財政状況  
ではありますが、都市の美  
しい景観を形成し、豊かな  
自然環境を保全し、県民に  
憩いと潤いを与えるみど  
り、災害発生時には、多く  
の県民の生命や財産を守る  
みどり、そうした大切な、  
かながわのみどりを守り、  
創り、育てていけるよう、

皆様は、本年度的のみどり  
関係の予算ですが、平成  
二十四年度の二月補正予算  
と平成二十五年度予算を合  
わせた「二十四月予算」と  
して、約三十六億八千万  
を計上しており、前年  
度予算の約一割近い  
(107.8%)増額予算を  
確保し、事業の推進に努め  
ているところです。

【指定管理者の募集】  
次に、県では昨年十月か  
ら緊急財政対策に取り組ん  
でおり、県立都市公園の管  
理のあり方を検討していま  
りましたが、引き続き、指  
定管理者制度による県の運  
営を継続することといたし  
ました。

【防災機能の充実】  
また、協会の皆様からご  
要望をいただいている、防  
災機能の強化にも積極的に  
取り組んでいるところであ  
り、皆様の協力もいただき  
ながら、避難地となる広場  
や、緑地の整備などを進め  
てまいりますとの挨拶があ  
り、神奈川県議会みどり議  
員連盟議員の紹介、代表し  
て神奈川県議会みどり議員  
連盟会長松田良昭様より力  
強い励ましと業界の更なる  
発展を祈念するとの挨拶に  
続き各団体の出席者の紹  
介、神奈川県公園協合理事  
長池守典行様の乾杯の発声  
で和やかな懇親交流会とな  
りました。

【造園技術の継承】  
また、人材育成と技術継



神奈川県議会みどり議員連盟 松田良昭会長挨拶

# 平成二十六年 神奈川造園人 賀詞交換会開催

神奈川県内の造園・緑地整備に携わる業界人や行政関係者ら百七十人が参加し「神奈川造園人賀詞交換会」が一月十四日、ロイヤルホテルヨコハマで開かれた。冒頭、世話人を代表



神奈川県知事 黒岩 祐治

あけましておめでとうございます。造園人賀詞交換会まことにめでと

神奈川の造園業の皆様には、貴重な緑を守っていく素晴らしい技術を継承して下さり、また防災対策にも御貢献頂き心から感謝申し上げます。

ところで、今、来年の予算の査定の中でありまして、大変申し訳ございませんがこれから、すぐ戻りまして深夜まで査定に入りますので短い時間しか見えないことをお詫び申し上げます。

して渡邊造園業協会会長の挨拶に続き、黒岩祐治神奈川県知事より、祝辞が述べられ、続いて、持田文男神奈川県議会みどり議員連盟副会長より祝辞と、松田良昭みどり議員連盟会長より力強い励

ましの言葉が述べられました。続いて、池守典行神奈川県公園協会理事長乾杯後懇談に移り、今年一年の期待と近況が語られやかに懇談が深まりました。



神奈川県議会みどり議員連盟副会長 持田議員

方針であります。これを皆様と共にしっかりおこなって行こうと言う事でありませう。今後共宜しくお願い致します。

今年のご来光を見るのが出来まして本当に素晴らしい二十六年を迎える事ができました。今日実は、川崎の方では、「空調衛生工業会」の皆様が来てくれました。

また、一方では、この様な事をしていたらと言う事は、市民や県民の皆様のお支払い頂いた税でありますので、活かさないとは思いません。

世界中から、日本へオリンピック、パラリンピックの競技の応援は勿論の事、大勢の方が日本に来られる事と思います。オリンピックを通じて、もう一度日本をしっかりと見ていただこうではありませんか。

神奈川県の色々な賀詞交換会に出席させていただいておりますが、神奈川県は、今絶好調であります。東京都と比べて見ると、東京は知事選挙を控えた様な事になるのやらという事でもあります。

緑と触れ合い、そして心が癒され、そうして健康になっていく。これが非常に重要な事でもあります。こういったことも含めてこの健康寿命を伸ばして行くと言うのが、今の神奈川県の大きな

みなさま新年あけましておめでとうございませう。会長の松田議員が、どうして遅れて来られると言う事でしたので、代わりに私の方からお祝いのご挨拶をさせていただきます。



神奈川県議会みどり議員連盟 松田良昭会長挨拶

いかと思います。いよいよオリンピック、パラリンピックの二〇二〇年の誘致が決まりました。

## ●会員名簿の変更● (平成25年度名簿)

### 住所変更

○旭支部  
山鈴園 (会員名簿P.35)  
〒240-0051横浜市保土ヶ谷区上菅田町1285-22

### 代表者変更

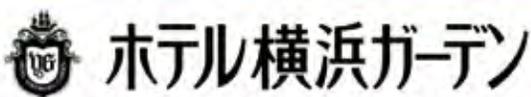
○港北支部  
榊マエキ (会員名簿P.26)  
代表者 大庭富夫→大庭一哲  
○県北支部  
尚隆登緑化建設 (会員名簿P.68)  
代表者 大木登→大木隆男

## 事務局情報

(月間行事一覧) ●諸会議その他●

3/1 (土)	造園技能士コース修了式 11:00~
3/4 (火)	情報委員会 15:00~
3/6 (木)	労働保険事務組合理事会 16:00~
3/11 (火)	県域青年部会 19:00~
3/12 (水)	労働保険事務組予算総会 16:00~ホテル横浜ガーデン
3/18 (火)	公園緑地部会 15:00~
3/20 (木)	庭園めぐり視察研修 7:30~ (横浜駅西口~護国寺~鳩山会館~椿山荘~横山大観記念館他)
3/25 (火)	総務・厚生委員会 15:00~
3/27 (木)	全国労働保険事務組連合会神奈川支部ゴルフ会 9:03~レイクウッド
3/28 (金)	協会三役会 12:00~ 協会理事会 14:00~
4/4 (金)	協会三役会議 12:00~ 支部長会 14:00~
4/7 (月)~17 (木)	技能検定受検申込み 9:00~
4/9 (水)	労働保険事務組年度更新説明会 15:00~
4/18 (金)	総務・厚生委員会 15:00~
4/19 (土)・20 (日)	作庭塾「庭守」(県立相模原公園日本庭園整備)
4/22 (火)	協会三役会 13:30~ 40周年記念準備委員会 15:00~
4/23 (水)	指導員・検定員会議 14:00~
4/24 (木)	協会三役会 13:30~ 協会理事会 15:00~
4/25 (金)	協同組合三役会議 13:30~ 協同組合理事会 15:00~

## Bridal Banquet Stay Restaurant



〒231-0023 横浜市中区山下町254番地

お問合せ 045-641-1311

http://www.yokohamagarden.jp



(公財) 神奈川県公園協会池守典行理事長乾杯挨拶

# 造園技能士コースを終えて



修了生

た。その社長も、二年前、同コースを受講して一四か月間毎週土曜日の一日延一〇二時間に亘る講義に、当初は戸惑いもありましたが、回を重ねる毎、熱心な先生方の話に引き込まれ、気がつけば講義を楽しめる自分に気づきました。

知らない世界を知ることとは、新鮮で興味がつきません。そして知識として蓄え自分のものとする。本当にありがたいと思えました。理解し難い専門用語には少し苦慮しましたが、講義後の自主宿題というところでこれも勉強になりました。講義を通じて、緑・石・水と人の関わりが滔々と続いてきた歴史に驚きそして感動し、微力ながらも日本

**一級受講生 藤盛鐵男**  
(会員外)

伝統の美意識に基づく造園技術の未来永劫への伝承の橋渡しの一助ができたらとおもいました。ご教示頂いた諸先生方、協会関係者、そして会社に対し感謝とお礼を申し上げます。

**二級受講生 古山竜二**  
(粗山園)

私は造園に携わる者として、その技能を高める為に参加しました。初日の講義で「二度とない人生だから」の詩を聞かされて、身の引き締まる思いは今も忘れません。

そして先生がたの造園にまつわるさまざまな逸話や、失敗談等ユーモア溢れる講義に、その豊かな経験を活かして、日々造園に携わっていきたいと思います。最後に諸先生方、事務局の皆様、本当にありがとうございました。

申し込み当初は百時間と聞き、期待と不安でいっぱいでした。しかし、先生方の豊富な知識やわかりやすい説明を聞き、造園業に携わる心構えを学んだように思います。

な経験に時を忘れることもありました。また格言や心に残る言葉の数々、先生がたの見識の広さ、自然を観る心の豊かさに驚きました。私は教えられたことを少しでも多く理解し知識や技能を身につけて、お客様に喜ばれるよう頑張ります。

造園の歴史から石の据え方まで。造園人の生き字引きたる先生方の授業は、資格取得云々。庭師を目指している私には、大変ありがたい知識となりました。

百時間の講習会を受けて、今まで分からなかった事が沢山有りましたが、とても分かりやすくお話ししていただきありがとうございます。

**二級受講生 村上美和子**  
(日高エクステリアサービス)

先生方にはご指導、ご指南、貴重な経験談をお話してくださり、大変感謝しております。

また、先生方の知識や経験談を聞いてとても勉強になりました。

**二級受講生 遠藤裕二**  
(株)司緑化建設

知識が深まったと同時に自分の経験と照し合せて再認識できたり、庭を別の視点で観賞するようになりました。

印象に残っている先生のお言葉は「答えをすぐ求めてしまうのは学んだことにならない」です。

本当にありがとうございます。

富田委員長挨拶

修了証授与

修了生答辞

今回二級技能士講習を受験するにあたって会社社長から進めて頂いた時、当初は五十歳に成った今から必要な資格かな？と考えました。

協会と神奈川県農業技術センター病害虫防除部・神奈川県植木連合会と共催で平成二十五年度第二回病害虫防除関係者講習会が二月五日「神奈川県農業技術センター」に於いて実施され総勢八十七名(造園業関係四十一名・行政三十四名・農協等十二名)が参加しました。

平成二十五年度の普通職業訓練短期課程造園技能士(1・2級)コースが修了した。

日(土)に行われ、受講生15名に修了証が授与された。

## 受講生の声

**一級受講生 吉沢 努**  
(奈良造園土木(株))

昨年十月からスタートして毎週土曜日十五時間の102時間をかけた講習会は、職業能力開発促進法に基づき、「より高度の技術を修得し」、「その職業に必要な技能を補完」することを目的とされている。

協会会議室で開催され、1級5名、2級10名が受講した。修了式が3月1

「造園に係る者は、その本質・基本を知らなければならぬ」という社長命により、このコースを受講することになりまし



富田委員長挨拶



修了証授与



修了生答辞

今後の学科、実技試験と不安だらけでは有りませんが会社の社長、同僚、

平成二十六年度も二回開催いたしますので別途ご案内致します。

**病害虫防除講習会を開催**

平成二十六年  
造園技能検定・実  
技講習会・学科講  
習会のお知らせ

○技能検定実技講習会  
平成二十六年七月十九日  
(土)、七月二十日(日)、  
七月二十一日(月)、七月  
二十二日(火)

○技能検定実技試験  
平成二十六年八月二日  
(土)、八月三日(日)、八  
月四日(月)

○技能検定学科講習会  
(1・2級)

平成二十六年八月十一日(月)

○技能検定学科試験

(3級)

平成二十六年七月二十日(日)

(1・2級)

平成二十六年八月二十四日(日)

○技能検定実技・学科試  
験申込期間

平成二十六年四月七日

(月)～十七日(木)

なお、詳細につきましては  
以下ご案内申し上げます。



### 平成26年度造園技能検定のお知らせ

#### 1. 造園技能検定実施日程

実技試験問題公表 H26年5月28日(水)

\*職業能力開発協会でご公表します。受検者には受検票と共に課題(図面)を送付します。

実技作業試験 H26年8月2日(土)～8月4日(月)の内のいずれか半日

学科試験・要素テスト [1・2級] H26年8月24日(日) [3級] H26年7月20日(日)

合格発表 [1・2級] H26年10月3日(金) [3級] H26年8月22日(金)

#### 2. 受検申請

①申請書記入要領 学歴……最終学歴及び学校の所在地・在学期間

職歴……造園関係のみ事業所名・所在地・電話・在職期間・職務内容

※免除資格のある方は、その資格書類のコピーを添付(免除資格は下記の表の通り)

②受検手数料(1・2・3級とも)

実技試験……17,900円 / 学科試験……3,100円 / 両免申請……無料

#### 3. 申請書の受付 受付場所……(一社)神奈川県造園業協会事務局 会議室

受付期間……H26年4月7日(月)～17日(木) 9:00～17:00 土日はお休みです

※最終日は混雑しますので早めの提出をお願い致します。申請用紙は事務局に有ります。申請には受検者の生年月日・現住所・☎・最終学歴・学校所在地・職歴等が必要となります。

#### 4. 申込みに必要なもの

①受検手数料 ②顔写真(縦4cm×横3cm)裏面に作業名(造園)、級別、氏名を明記して下さい。実技及び学科受検者2枚、一部合格者1枚、両免申請者不要

③資格の有る方は証明書のコピー(一部合格、造園技能士コース、職業訓練指導員等)

※一度納金された受検手数料はお返し出来ません。受検資格は下記の表の通りです。

#### 5. 実技・学科受検対策講習会等の予定について

※実技講習会は7月19・20日、21・22日のいずれか2日間、2回に分けて横浜農協きた総合センターで、学科講習会(1・2級)は8月11日(月)にかながわ労働プラザで実施の予定です。(注)受講者の人数等により日時、場所等が変更になることもあります。

[照会先]

横浜市中区常盤町2-10 伸光ビル2階 (一社)神奈川県造園業協会

TEL 045-662-8793・1767 FAX 045-662-4381 URL <http://www.kanagawazoen.or.jp>

JR関内駅・地下鉄関内駅より徒歩5分

### 実務経験

技能検定は、職業訓練歴や学歴により実務経験年数が定められています。

経 歴	経歴取得後に必要な実務経験年数				
	3級	2級		1級	
		3級 合格後	直接	2級 合格後	直接
実務経験のみの方	0	0	2	2	7
職業高校・専修学校(大学入学資格付与課程に限る)卒業※	0	0	0	2	6
大学・専修学校(大学院入学資格付与課程に限る)卒業(4年)※	0	0	0	2	4
短大(2年)・高専・高校専攻科・専修学校(大学編入資格付与課程に限る)卒業※	0	0	0	2	5
普通課程の普通職業訓練修了※	2,800時間以上	0	0	2	4
	2,800時間未満	0	0	2	5
短期課程の普通職業訓練修了※	700時間以上	0	0	2	6
	3,200時間以上	0	0	2	4
専修学校又は各種学校卒業※(厚生労働大臣指定のものに限る)	1,600時間以上	0	0	2	5
	800時間以上	0	0	2	6
		0	0	1	3
専門課程の高度職業訓練修了※	0	0	0	1	1
応用課程の高度職業訓練修了※	0	0	0	1	1
長期課程の指導員訓練修了※	0	0	0	1	1
職業訓練指導員免許取得※	※0	0	0	1	1

※ 3級実務経験年数：関係職についていること

(注) 1. 3級技能検定の受験する場合は次の方も該当します。(必ず学生証等の写しを添付)  
(1) 高校、短大等において検定職種に関する学科に在籍する方。  
(2) 短期課程(700時間以上)や普通課程の普通職業訓練等において検定職種に関する訓練を受けている方。  
2. 実務経験年数とは受付締切日4月17日現在の検定職種に係る実務経験年数をいいます。  
3. 直接受検、2級合格後、3級合格後のいずれかの実務経験年数があれば受検できます。  
なお、直接受検で実務経験年数が満たない場合は、下位等級の合格証書(原本又はその写し)を必ず添付して下さい。合格後とは合格証書交付年月日が起算年月日になります。

# 「校庭芝生化に係る情報交換会」に参加

## プロジェクトチームリーダー 大谷正樹



当日は、県内全域の小学校、中学校、高等学校をはじめ行政関係等約50名を招き、大谷正樹氏から「校庭芝生化に係る情報交換会」の趣旨や、芝生化のメリット、デメリット、実施方法、費用、効果等について、大谷正樹氏から説明があった。

当日は、県内全域の小学校、中学校、高等学校をはじめ行政関係等約50名を招き、大谷正樹氏から「校庭芝生化に係る情報交換会」の趣旨や、芝生化のメリット、デメリット、実施方法、費用、効果等について、大谷正樹氏から説明があった。

公園緑地部会校庭芝生化プロジェクトチームは、去る平成25年12月19日(木)に県立総合教育センター(善行庁舎)で行われた神奈川県教育委員会教育局指導部保健体育課主催の「校庭芝生化に係る情報交換会」に講演会講師として参加しました。

この教育委員会からの依頼は先般平成25年11月7日、ホテル横浜ガーデンにて神奈川県議会みどり議員連盟の多くの議員の皆さんや、神奈川県教育委員会等多くの方々をお招きし、開催した「校庭・園庭芝生化勉強会」をご覧いただいた事から発展したものです。

- 1 「校庭・園庭芝生化のポイントについて」
- 2 「土壌調査の方法と分析について」
- 3 おおの宮日枝幼稚園の園庭芝生化において「子供たちに生き物を扱う大切さを教える」
- 4 横浜国際高等学校における「過去に校庭芝生化



それぞれが発表者が、実践してきた事例をパワーポイント資料を使い説明しました。そして、聴講された方々より30件以上に及ぶ質問が寄せられました。その内容は施肥量や芝刈り回数、雑草対策等日常の管理から水はけが悪いがどうすればよいか? 学校の先生方の普段から悩まれている事等、まさに直面されている課題に対し多くの質問があり関心の高さに驚かされる事ばかりでした。

7 横須賀高等学校の「状況に対応した散水装置(チューブ散水)を検証して設置

また、聴講された皆さんは当プロジェクトチームが用意した説明資料やプロジェクトメンバー表等を興味深く見入られている光景が印象的でした。



砥石の説明をする川島一平氏

砥石の説明をする川島一平氏。川島一平氏は樹木匠としての知識や実力はもちろんのこと道具、特に銚や鋸についてのこだわりや天然砥石は熊本産の天草や備水のほか五十嵐、大村などがあり、京都府亀岡産の青砥に至っては数十万円というから驚きです。



刃物研ぎの実演

天然砥石は熊本産の天草や備水のほか五十嵐、大村などがあり、京都府亀岡産の青砥に至っては数十万円というから驚きです。人工砥石は入手が容易で一般的に良く使われていますが、製品が均質なのでどの面でも同じように使えるとのことで砥面が限られている天然砥石と違う所です。他にも非常に硬く研ぎ上がりの良い油砥石の有用



使い込まれて小さくなった砥石

人工砥石は入手が容易で一般的に良く使われていますが、製品が均質なのでどの面でも同じように使えるとのことで砥面が限られている天然砥石と違う所です。他にも非常に硬く研ぎ上がりの良い油砥石の有用

部位によって砥石の粒度や種類を使い分けて見せて戴いたので、研ぎの効果の違いがよく分かります。粗砥、中砥と進むにつれ地金と鋼(はがね)の境目が見えるようになり、最後に細目の砥石で研ぎ上げられた刃は滑らかに光沢を放っています。

使い手の主義によるようですが、今回は前者で行うことにしました。部位によって砥石の粒度や種類を使い分けて見せて戴いたので、研ぎの効果の違いがよく分かります。粗砥、中砥と進むにつれ地金と鋼(はがね)の境目が見えるようになり、最後に細目の砥石で研ぎ上げられた刃は滑らかに光沢を放っています。

# 支部だより

## 戸塚支部研修会 「刃物研ぎについて」

### 情報委員長

### 木下 透

平成26年2月21日、JA横浜みなみ総合センターにおいて、今年度2回目の研修会を行いました。

今回は支部長・横山一平氏と親交のある川島一平氏(川島造園)をお招きして「刃物について・研ぎ方」と題してご講義いただきました。

参加者不足が懸念されましたが22名が参加し内容の濃い研修会となりました。生駒隆一理事の挨拶に続き横山一平支部長から講師の川島一平氏のご紹介がありました。

知識が豊富で知られます。刃物の切れ味の善し悪しは仕事の効率や身体的な負担をも左右するものであり、道具の手入れを怠ればすぐに影響を及ぼす。氏は自身自身が腱鞘炎を患った過去の経験から銚へのこだわりを持ち始めたと言います。

まず最初に砥石の種類と扱い方についての説明がありました。砥石は水に浸けっぱなしにしたり、屋外や直射日光に曝さぬこと、汚れを落とすなど注意点を教えた。管理の誤りによって欠けたり割れたりしてしまつた砥石も拝見しました。

砥石は水に浸けっぱなしにしたり、屋外や直射日光に曝さぬこと、汚れを落とすなど注意点を教えた。管理の誤りによって欠けたり割れたりしてしまつた砥石も拝見しました。



会場の様子

刃物研ぎの実演